

四半期報告書

(第15期第2四半期) 自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日

東京都港区東新橋一丁目5番2号

三井化学株式会社

(E00840)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	11

2 役員の状況

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	15
四半期連結損益計算書	15
四半期連結包括利益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	三井化学株式会社
【英訳名】	Mitsui Chemicals, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 稔一
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2225
【事務連絡者氏名】	総務部 西岡 敦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2187
【事務連絡者氏名】	経理部 財務グループリーダー 伊東 義人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期 連結累計期間	第15期 第2四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	672,823	755,764	1,391,713
経常利益（百万円）	14,604	27,888	38,851
四半期（当期）純利益（百万円）	17,126	13,365	24,854
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	9,108	13,203	20,283
純資産額（百万円）	422,992	436,026	431,101
総資産額（百万円）	1,259,438	1,282,290	1,295,627
1株当たり四半期（当期）純利益金 額（円）	17.09	13.34	24.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	30.2	30.2	29.6
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	35,636	32,968	73,196
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△17,691	△22,241	△43,204
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,226	△16,223	△20,055
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	92,538	75,482	81,119

回次	第14期 第2四半期 連結会計期間	第15期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額（△）（円）	△1.58	1.11

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第14期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における事業環境は、引き続き経済成長するアジア地域の需要が堅調に推移したことに加え、国内では、東日本大震災の影響により低迷していた個人消費やサプライチェーンの分断に伴う生産活動の低迷が回復しつつある一方、歴史的な高水準が継続する円高及び欧州の財政危機などにより、厳しい状況となりました。

売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ830億円増（12.3%増）の7,558億円となりました。これは、基礎化学品事業及び機能製品群における主にアジア地域での需要回復に伴う販売数量増加の影響が184億円、ナフサなどの原燃料価格上昇による販売価格の改定及び基礎化学品事業の市況改善による販売価格上昇の影響が646億円であったことによるものです。

営業利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ113億円増（65.6%増）の287億円となりました。これは、基礎化学品事業及び機能製品群における販売数量の増加、石化事業及び基礎化学品事業における交易条件の改善に加え、固定費の減少などによるものです。

経常利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ133億円増（91.0%増）の279億円となりました。これは、円高による為替差損が増加したものの、営業利益の増加に加え、持分法による投資利益が増加したことなどによるものです。

特別損益は、環境対策引当金戻入額を22億円計上した一方、震災による災害損失を14億円計上したことなどにより、前年同四半期連結累計期間に比べ111億円減の1億円の損失となりました。なお、前年同四半期連結累計期間は、退職給付制度の見直しに伴い、特別利益として146億円の退職給付引当金戻入額を計上しておりました。

以上により、税金等調整前四半期純利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ22億円増（8.6%増）の278億円となりました。

四半期純利益は、法人税等及び少数株主利益を控除した結果、前年同四半期連結累計期間に比べ37億円減（22.0%減）の134億円となり、1株当たり四半期純利益金額は13.34円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(石化)

当セグメントは、全体として売上高が増加しました。

エチレン及びプロピレンは、生産量が前年並みとなりました。

ポリエチレン及びポリプロピレンは、原燃料価格上昇に伴う販売価格上昇により、売上高が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ162億円増の2,274億円、売上高全体に占める割合は30%となりました。また、営業利益は、交易条件の改善により、前年同四半期連結累計期間に比べ3億円増の65億円となりました。

(基礎化学品)

当セグメントは、全体として売上高が好調に推移しました。

フェノールは、中国を中心とするアジア地域における需要拡大により、売上高が好調に推移しました。

ビスフェノールAは、主要用途であるポリカーボネート樹脂及びエポキシ樹脂向けを中心とする堅調な需要により、売上高が好調に推移しました。

高純度テレフタル酸は、需要の伸長による販売数量の増加及び原燃料価格上昇に伴う販売価格上昇により、売上高が好調に推移しました。

ペット樹脂（ポリエチレン テレフタレート）は、本年4月の帝人化成株式会社との事業統合効果が寄与し、売上高が好調に推移しました。

エチレンオキサイド及びその誘導品は、原燃料価格上昇に伴う販売価格上昇により、売上高が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ611億円増の2,671億円、売上高全体に占める割合は35%となりました。また、営業利益は、一部製品を除く販売数量の増加及び好調な市況により、前年同四半期連結累計期間に比べ118億円増の183億円となりました。

(ウレタン)

当セグメントは、全体として売上高が低調に推移しました。

ポリウレタン材料は、鹿島工場が震災により本年5月中旬まで生産を停止（その後の定期修理を経て6月下旬操業再開）したことに加え、震災による国内自動車市場の需要低迷及び中国の需要減少の影響を受け、売上高が厳しい状況となりました。

コーティング材料は、震災による鹿島工場の被災に伴う生産停止及び国内自動車市場の需要低迷の影響を受け、

売上高が低調に推移しました。

接着材料は、国内向け軟包装用接着剤の需要は堅調に推移したものの、液晶関連市場向け接着剤の需要低迷及び中国等アジア地域の需要減少の影響を受け、売上高が低調に推移しました。

成形材料は、震災復興に伴う建築土木関連需要拡大への期待感による堅調な国内需要の影響を受け、売上高が好調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ62億円減の650億円、売上高全体に占める割合は9%となりました。また、営業損失は、販売数量の減少と円高による輸出採算悪化の影響を受け、前年同四半期連結累計期間に比べ28億円増の71億円の損失となりました。

(機能樹脂)

当セグメントは、全体として売上高が好調に推移しました。

自動車部品及び樹脂改質材用途を中心とするエラストマーは、アジア地域を中心とする自動車及び産業材需要の拡大に的確に対応し、売上高が好調に推移しました。

機能性コンパウンド製品は、包装材用途を中心にアジア・欧州地域での堅調な需要拡大があったものの、自動車・電子部品用途等で主に震災に伴う需要低迷の影響を受け、売上高が低調に推移しました。

特殊ポリオレフィンは、電子情報関連用途を中心とする需要拡大により、売上高が堅調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ52億円増の578億円、売上高全体に占める割合は8%となりました。また、営業利益は、原燃料価格上昇及び円高の影響を受けた一方、固定費の減少により、前年同四半期連結累計期間に比べ2億円増の47億円となりました。

(加工品)

当セグメントは、全体として売上高が堅調に推移しました。

衛生材料は、中国・東南アジア地域における紙おむつの需要拡大により、売上高が好調に推移しました。

半導体材料は、半導体市場の需要拡大が本年7月以降低迷に転じたものの、売上高が堅調に推移しました。

エネルギー材料は、太陽電池封止材市場の需要拡大により、売上高が好調に推移しました。

包装用フィルムは、震災による前倒し需要の反動により、本年7月以降は需要が減速したものの、値上げ効果により売上高が好調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ41億円増の696億円、売上高全体に占める割合は9%となりました。また、営業利益は、販売数量の増加及びコスト削減等により、前年同四半期連結累計期間に比べ10億円増の22億円となりました。

(機能化学品)

当セグメントは、全体として売上高が堅調に推移しました。

ヘルスケア材料は、メガネレンズ用材料の旺盛な海外需要及び本年4月のスイスAcomon社の買収効果が寄与したことにより、売上高が好調に推移しました。

特殊ガスは、平成21年秋の事故により生産を停止していましたが、昨年夏に一部操業を再開したため売上高が増加した一方、化成品は、不採算品目整理の影響を受け売上高が減少しました。

触媒は、円高の影響により売上高が伸び悩みました。

農業化学品は、震災の影響により昨年度出荷予定の品目が今年度に繰り越されたため、売上高が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ29億円増の598億円、売上高全体に占める割合は8%となりました。また、営業利益は、一部製品の需要回復等により、前年同四半期連結累計期間に比べ10億円増の55億円となりました。

(その他)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ3億円減の91億円、売上高全体に占める割合は1%となりました。また、営業損益は、前年同四半期連結累計期間に比べ7億円悪化の6億円の損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ56億円減少し、当第2四半期連結会計期間末には755億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、前年同四半期連結累計期間に比べ26億円減の330億円となりました。前年同四半期連結累計期間と比べて減少したのは、税金等調整前四半期純利益は増加したものの、在庫の増加等による運

転資金の増加などがあったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用された資金は、前年同四半期連結累計期間に比べ45億円増の222億円となりました。前年同四半期連結累計期間と比べて増加したのは、新たな成長戦略による子会社株式及び投資有価証券等の取得による支出が増加したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用された資金は、162億円となりました。これは、有利子負債の返済や、少数株主への配当金の支払いなどによるものです。なお、前年同四半期連結累計期間において財務活動によって調達された資金は22億円であり、これは有利子負債の調達を行ったことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、「『化学』、『革新』、『夢』の三井化学～絶えず革新を追求し、化学のちからで夢をかたちにする企業グループ」を「目指すべき企業グループ像」として、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っております。当社の企業価値の源泉は、高機能・高品質な製品の開発を可能とする高い技術力にあるとの考えのもと、当社独自の技術・素材を活かした新製品の開発を進めるとともに、資源・環境・エネルギー問題に対する「化学」の果たすべき役割とチャンスを活かした次世代大型事業の創出に取り組んでおります。さらに、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を確保していくために、コーポレート・ガバナンスの充実が最も重要な課題と認識しており、社外取締役の選任、監査役機能の重視、内部統制システムの構築・推進、リスク・コンプライアンス委員会活動の強化などの諸施策を推進しております。また、ステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保、社会貢献活動、法令・ルール遵守の徹底等のCSR活動の更なる充実・強化に努めております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成22年3月31日開催の当社取締役会及び平成22年6月24日開催の当社第13期定時株主総会の各決議に基づき、平成19年6月26日に導入した「当社株券等の大量買付行為に関する対応策」（買収防衛策）の内容を一部改定した上で更新いたしました（以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）。

本プランの具体的な内容の概要は以下のとおりです。

1) 本プランの目的

本プランは、当社株式に対する大量買付が行われた際に、かかる大量買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するためのものです。

2) 対象となる買付等

本プランは、次の(a)又は(b)に該当する買付若しくはこれに類似する行為又はこれらの提案（以下「買付等」と総称し、買付等を行う買付者又は買付提案者を「買付者等」と総称します。）を適用対象とします。買

付者等は、予め本プランに定められる手続に従うものとし、当社取締役会において新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議が行われるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

(a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

(b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

3) 本プランの発動に係る手続及び発動要件等

上記に定める買付等を行う買付者等は、買付等の実行に先立ち、当社に対して、買付等の内容の検討に必要な所定の情報（以下「本必要情報」といいます。）及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を提出していただきます。なお、当社経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）は、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。

独立委員会は、買付者等から買付説明書及び本必要情報が提出された場合、当社取締役会に対しても、独立委員会が定める合理的な期間内（原則として60日以内とします。）に買付者等の買付等の内容に対する意見、その根拠資料及び代替案等の提示を要求することがあります。

独立委員会は、買付者等及び当社取締役会から情報、資料等の提供を受けてから原則として最長60日間の検討期間（ただし、一定の場合には原則として30日を上限として延長を行うことができます。）を設定し、買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、買付者等との協議・交渉等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、又は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等所定の要件のいずれかに該当し、かつ、本新株予約権（下記4）に定義されます。以下同じ。）の無償割当てを実施することが相当である場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、独立委員会は、予め当該実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします。

他方、独立委員会は、買付者等による買付等が所定の要件のいずれにも該当しないと判断した場合、又は当社取締役会が独立委員会の要求にかかわらず上記に規定する意見又は独立委員会が要求する情報、資料等を所定期間内に提示しなかった場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会から上記勧告を受けた場合には、これを最大限尊重して速やかに、本新株予約権無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。ただし、独立委員会が当該実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合には、当社取締役会は、株主総会を招集し、株主の意思を確認することができるものとします。

4) 本新株予約権の概要

本プランにおいて無償割当てを行う新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）は、割当期日における当社以外の当社の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、割り当てられます。本新株予約権の目的である株式は、原則として当社普通株式1株とします。本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が別途定める価額とします。

買付者等所定の要件に該当する者（以下「特定買付者等」と総称します。）は、原則として本新株予約権を行使することができません。また、当社は、特定買付者等以外の者が有する本新株予約権の全てを取得し、これと引換えに当社株式を交付することができます。

5) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成25年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

④ 上記各取組みに対する取締役会の判断及びその理由

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記②の取組み）

当社独自の技術・素材を活かした新製品の開発、資源・環境・エネルギー関連の次世代大型事業の創出、コーポレート・ガバナンスの充実等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に資するものです。したがって、これらの各施策は基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社従業員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため

の取組み（上記③の取組み）

以下の理由から、本プランは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- (a) 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足していること
- (b) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入・更新されたものであること
- (c) 株主総会において株主の承認を得て更新されたものであること、発動に際して一定の場合に株主の意思を確認することとされていること、有効期間の満了前であっても株主総会において本プランを廃止することができること等、株主の意思を重視するものであること
- (d) 当社の業務執行を行う経営陣から独立した独立委員会の客観的な判断を最大限に尊重して対抗措置の発動・不発動を決定すること
- (e) 合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動しないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること
- (f) 独立した第三者の助言を得ることにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みが確保されていること
- (g) 当社取締役の任期は1年とされており、毎年取締役の選任を通じて株主の意向を反映させることが可能であること
- (h) デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）でも、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもないこと

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社及び連結子会社の研究開発費は、160億円であります。

第1四半期連結会計期間において、R&D戦略室及び三井化学シンガポールR&Dセンターを新設することにより、当社の研究開発組織を次のとおりいたしました。

ウレタン事業本部

- ・ウレタン開発部

機能樹脂事業本部

- ・機能樹脂開発部

加工品事業本部

- ・加工品開発部

機能化学品事業本部

- ・機能化学品開発部

新材料開発センター

R&D戦略室

三井化学シンガポールR&Dセンター

研究本部

- ・触媒科学研究所
- ・マテリアルサイエンス研究所

生産・技術本部

- ・生産技術センター

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末における当連結会計年度1年間の設備投資計画（新設・増設）は670億円でしたが、当第2四半期連結会計期間末において、600億円に変更しております。

なお、セグメント毎の設備投資計画に、著しい変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,022,020,076	1,022,020,076	東京証券取引所 市場第一部	・完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社 における標準株式 ・単元株式数1,000株
計	1,022,020,076	1,022,020,076	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	1,022,020,076	—	125,053	—	93,783

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	84,304	8.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	69,431	6.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託 分・東レ株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	37,425	3.66
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	34,740	3.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	26,819	2.62
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	25,792	2.52
株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	21,946	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	20,448	2.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	19,214	1.88
三井生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	18,030	1.76
計	—	358,150	35.04

(注) 1. 上記のほか、当社は20,146千株の自己株式を保有しております。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 84,304千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 69,431千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 26,819千株及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 20,448千株は、信託業務に係る株式であります。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・東レ株式会社退職給付信託口) 37,425千株は、退職給付信託に係る株式であります。
4. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成23年6月21日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年6月15日現在で住友信託銀行株式会社他共同保有者がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として中央三井信託銀行株式会社を除いた各保有者の当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号	株式 35,710,000	3.49
中央三井アセット信託銀行株式会 社	東京都港区芝三丁目23番 1 号	株式 55,926,000	5.47
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番 1 号	株式 16,317,800	1.60
中央三井アセットマネジメント株 式会社	東京都港区芝三丁目23番 1 号	株式 2,512,000	0.25
日興アセットマネジメント株式会 社	東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号ミッド タウン・タワー	株式 4,718,000	0.46

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,146,000	—	1(1)②発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 988,876,000	988,876	同上
単元未満株式	普通株式 12,998,076	—	—
発行済株式総数	1,022,020,076	—	—
総株主の議決権	—	988,876	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株(議決権の数13個)含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己保有株式が次のとおり含まれております。
- 三井化学株式会社 957株

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井化学株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	20,146,000	—	20,146,000	1.97
計	—	20,146,000	—	20,146,000	1.97

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	81,219	51,777
受取手形及び売掛金	264,420	261,427
たな卸資産	※1 239,931	※1 259,396
繰延税金資産	4,971	5,183
未収入金	66,505	58,174
その他	9,372	33,147
貸倒引当金	△442	△684
流動資産合計	665,976	668,420
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	314,773	316,557
減価償却累計額	△202,502	△206,307
建物及び構築物（純額）	112,271	110,250
機械装置及び運搬具	1,025,295	1,038,163
減価償却累計額	△865,120	△881,310
機械装置及び運搬具（純額）	160,175	156,853
土地	166,431	166,305
建設仮勘定	21,005	12,470
その他	60,641	61,762
減価償却累計額	△52,788	△54,003
その他（純額）	7,853	7,759
有形固定資産合計	467,735	453,637
無形固定資産	※2 11,293	※2 12,614
投資その他の資産		
投資有価証券	98,973	98,800
繰延税金資産	3,436	3,614
その他	49,542	45,886
貸倒引当金	△1,328	△681
投資その他の資産合計	150,623	147,619
固定資産合計	629,651	613,870
資産合計	1,295,627	1,282,290

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	196,823	190,546
短期借入金	103,092	104,450
1年内返済予定の長期借入金	23,787	29,280
コマーシャル・ペーパー	7,400	3,300
1年内償還予定の社債	21,000	20,000
未払法人税等	4,979	5,459
役員賞与引当金	79	47
修繕引当金	11,728	5,939
資産除去債務	161	—
その他	73,249	79,930
流動負債合計	442,298	438,951
固定負債		
社債	113,000	113,000
長期借入金	211,733	202,096
繰延税金負債	12,848	11,132
退職給付引当金	54,528	53,817
役員退職慰労引当金	341	270
修繕引当金	2,324	3,254
環境対策引当金	10,650	7,712
資産除去債務	2,215	2,221
その他	14,589	13,811
固定負債合計	422,228	407,313
負債合計	864,526	846,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	125,053	125,053
資本剰余金	91,065	91,065
利益剰余金	201,692	212,045
自己株式	△14,254	△14,261
株主資本合計	403,556	413,902
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,490	6,860
繰延ヘッジ損益	120	△42
為替換算調整勘定	△31,426	△33,554
その他の包括利益累計額合計	△19,816	△26,736
少数株主持分	47,361	48,860
純資産合計	431,101	436,026
負債純資産合計	1,295,627	1,282,290

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	672,823	755,764
売上原価	568,029	640,949
売上総利益	104,794	114,815
販売費及び一般管理費	※1 87,437	※1 86,067
営業利益	17,357	28,748
営業外収益		
受取利息	77	109
受取配当金	1,101	1,379
持分法による投資利益	2,787	4,276
その他	2,815	2,764
営業外収益合計	6,780	8,528
営業外費用		
支払利息	3,911	3,562
為替差損	2,625	2,962
その他	2,997	2,864
営業外費用合計	9,533	9,388
経常利益	14,604	27,888
特別利益		
固定資産売却益	274	246
投資有価証券売却益	32	6
退職給付引当金戻入額	14,618	—
環境対策引当金戻入額	—	2,194
特別利益合計	14,924	2,446
特別損失		
固定資産処分損	1,560	780
固定資産売却損	66	9
減損損失	575	36
関連事業損失	701	—
投資有価証券評価損	80	353
災害による損失	—	1,380
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	970	—
特別損失合計	3,952	2,558
税金等調整前四半期純利益	25,576	27,776
法人税等	5,088	6,888
少数株主損益調整前四半期純利益	20,488	20,888
少数株主利益	3,362	7,523
四半期純利益	17,126	13,365

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	20,488	20,888
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,188	△4,643
繰延ヘッジ損益	△29	△267
為替換算調整勘定	△5,330	△2,833
持分法適用会社に対する持分相当額	△833	58
その他の包括利益合計	△11,380	△7,685
四半期包括利益	9,108	13,203
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,379	6,420
少数株主に係る四半期包括利益	2,729	6,783

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	25,576	27,776
減価償却費	32,060	30,183
のれん償却額	1,860	844
減損損失	575	36
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	19,247	△709
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△33,019	1,628
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	428	△401
修繕引当金の増減額 (△は減少)	△3,288	△4,859
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△264	△2,938
受取利息及び受取配当金	△1,178	△1,488
支払利息	3,911	3,562
持分法による投資損益 (△は益)	△2,787	△4,276
投資有価証券売却損益 (△は益)	△32	△6
投資有価証券評価損益 (△は益)	80	353
有形固定資産除却損	675	272
固定資産売却損益 (△は益)	△208	△237
売上債権の増減額 (△は増加)	13,926	3,461
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△10,005	△19,898
仕入債務の増減額 (△は減少)	△12,768	△5,918
その他	10,759	10,856
小計	45,548	38,241
利息及び配当金の受取額	2,161	2,935
利息の支払額	△3,971	△3,528
法人税等の支払額	△8,102	△4,680
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,636	32,968
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△16,555	△15,532
有形固定資産の売却による収入	384	663
無形固定資産の取得による支出	△485	△988
長期前払費用の取得による支出	△477	△222
投資有価証券の取得による支出	△389	△4,846
投資有価証券の売却及び償還による収入	569	253
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△2,583
その他	△738	1,014
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,691	△22,241

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	15,908	1,485
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	11,300	△4,100
長期借入れによる収入	944	4,078
長期借入金の返済による支出	△10,754	△8,297
社債の発行による収入	—	10,000
社債の償還による支出	△10,011	△11,000
少数株主からの払込みによる収入	44	—
自己株式の売却による収入	28	4
自己株式の取得による支出	△56	△18
配当金の支払額	△3,007	△3,005
少数株主への配当金の支払額	△2,107	△5,309
その他	△63	△61
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,226	△16,223
現金及び現金同等物に係る換算差額	△595	△130
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	19,576	△5,626
現金及び現金同等物の期首残高	72,962	81,119
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	△11
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 92,538	※1 75,482

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(会計上の見積りの変更) 従来より、環境対策を目的とした支出に備えるために環境対策引当金を計上していましたが、相当程度の工事の進捗に伴い、より精緻な見積りが可能となったため、見積りの変更を行いました。これに伴い、当第2四半期連結会計期間において、従前の見積り金額と今回の見積り金額との差額を収益として認識しました。 これにより、当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は2,194百万円増加しております。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
商品及び製品	163,092百万円	177,573百万円
仕掛品	4,987百万円	5,113百万円
原材料及び貯蔵品	71,852百万円	76,710百万円
計	239,931百万円	259,396百万円

※2. 無形固定資産には、のれん及び負ののれんの相殺後の金額が含まれております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
のれん	2,889百万円	3,739百万円
負ののれん	2,064百万円	1,724百万円
計	825百万円	2,015百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
P.T. Amoco Mitsui	* 1	2,059百万円	P.T. Amoco Mitsui	* 3	1,564百万円
PTA Indonesia		(24,762千US\$)	PTA Indonesia		(20,404千US\$)
その他(5社)	* 2	1,920百万円	その他(4社)	* 4	1,632百万円
計		3,979百万円			3,196百万円

* 1 内125百万円については、三井物産(株)より再保証を受けております。

* 2 内256百万円については、他社より再保証を受けております。また、内4百万円については、再保証であります。

* 3 内115百万円については、三井物産(株)より再保証を受けております。

* 4 内210百万円については、他社より再保証を受けております。

この他に連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、保証予約を行っております。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
京葉エチレン(株)		163百万円	京葉エチレン(株)		145百万円
トーセロ・ロジスティクス(株)		30百万円	トーセロ・ロジスティクス(株)		27百万円
計		193百万円			172百万円

4. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
受取手形割引高	130百万円	85百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
運賃・保管費	26,674百万円	26,237百万円
給料・賞与	14,411百万円	15,306百万円
研究開発費	18,229百万円	15,758百万円
貸倒引当金繰入額	97百万円	166百万円
退職給付費用	4,366百万円	4,665百万円
役員賞与引当金繰入額	16百万円	47百万円
役員退職慰労引当金繰入額	54百万円	44百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	64,542百万円	51,777百万円
流動資産その他のうち現金同等物	29,990百万円	25,238百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,994百万円	△1,533百万円
現金及び現金同等物	92,538百万円	75,482百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,007	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月2日 取締役会	普通株式	3,007	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,005	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	3,006	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	石化	基礎 化学品	ウレタン	機能樹脂	加工品	機能 化学品	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	211,180	205,987	71,228	52,634	65,518	56,883	663,430	9,393	672,823
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	60,915	11,941	2,000	7,773	158	2,480	85,267	25,477	110,744
計	272,095	217,928	73,228	60,407	65,676	59,363	748,697	34,870	783,567
セグメント利益又 はセグメント損失 (△)	6,157	6,511	△4,305	4,454	1,234	4,508	18,559	122	18,681

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他関連事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	18,559
「その他」の区分の利益	122
セグメント間取引消去	108
全社費用(注)	△1,432
四半期連結損益計算書の営業利益	17,357

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属させることが適当でない戦略研究開発等に係る研究開発費等であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していないため、また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象が生じていないため記載していません。

当第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	石化	基礎 化学品	ウレタン	機能樹脂	加工品	機能 化学品	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	227,377	267,068	64,975	57,839	69,628	59,791	746,678	9,086	755,764
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	72,573	13,509	2,151	7,036	49	2,907	98,225	29,547	127,772
計	299,950	280,577	67,126	64,875	69,677	62,698	844,903	38,633	883,536
セグメント利益又 はセグメント損失 (△)	6,533	18,294	△7,125	4,693	2,172	5,520	30,087	△589	29,498

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他関連事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	30,087
「その他」の区分の損失（△）	△589
セグメント間取引消去	41
全社費用（注）	△791
四半期連結損益計算書の営業利益	28,748

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属させることが適当でない一般管理費等であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していないため、また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象が生じていないため記載していません。

(金融商品関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	17円09銭	13円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	17,126	13,365
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	17,126	13,365
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,002,251	1,001,893

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………3,006百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………3円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年12月2日

(注) 平成23年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

三井化学株式会社

代表取締役社長 田中 稔一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 マリ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田光 完治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植木 貴幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井化学株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井化学株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。